

「乳の社会文化ネットワーク」運営規程

平成24年4月8日制定
平成26年3月25日改定
平成27年3月31日改定
令和4年3月8日改定
2022年6月24日改定
2024年8月2日改正

乳の社会文化ネットワーク（以下、「本組織」という。）の運営に当たっては、一般社団法人Jミルク（以下、「Jミルク」という。）が定める「乳の学術連合設置規程」（以下、「設置規程」という。）、および本規程の定めによるものとする。

第1章 総 則

（名称）

第1条 本組織を「乳の社会文化ネットワーク」（以下、「本組織」）という。

（目的）

第2条 本組織は、乳の利用と酪農乳業の発展に関する社会的文化的な研究を通して、わが国乳文化の創造に積極的に貢献することを目的とする。

（活動内容）

第3条 本組織は、第2条の目的を達成するために次に掲げる活動を行う。

1. 「乳の社会文化価値」に係る国内外の研究情報の収集・評価
2. 「乳の社会文化価値」に係る新たな知見の研究・調査・開発
3. 「乳の社会文化価値」に係る情報提供・啓発・教育
4. 活動成果の発表及び交流の場の開催
5. その他、目的の達成に必要な活動

第2章 会 員

（会員）

第4条 本組織の会員は、本組織の設立趣旨及び目的に賛同し、活動の実践に関心を持ち入会した個人とする。

（入会）

第5条 本組織に新たに会員になろうとする者は、第4条に掲げる会員2名の推薦を

受け、別に定める入会員申請書（様式1及び2）を提出する。

（退会）

第6条 本組織より退会するものは、別途定める退会届（様式3）を提出する。

第3章 幹事会

第7条 本組織に、設置規程第14条に基づき、幹事会を置く。

（幹事会の職務）

第8条 幹事会はその都度、代表幹事が招集し、乳の学術連合運営委員会の決定等に基づき、本組織の活動及び運営に関して、以下の実務を遂行するものとする。

- 1) 各年度の活動計画の策定
 - 2) 各年度の活動実績の検証および報告
 - 3) 第3条に掲げる活動を実践する会員等への助言、指導及び評価
 - 4) 会員の資格審査
 - 5) そのほか本組織の運営に関する一切の事項
- 2 幹事会の議長は、本組織の代表幹事とその任に当たる。
- 3 幹事会は、幹事の2分の1以上の出席を持って成立し、議事は、出席者の過半数で決する。ただし、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

（幹事及び役員）

第9条 幹事会は幹事をもって構成するものとする。

- 2 幹事の定数は15名以内とする。
- 3 幹事は、会員の中から自他薦の上、幹事会の承認により選出する。
- 4 設置規程第17条により、幹事会に次の役員を置く。
 - 1) 代表幹事 1名
 - 2) 副代表幹事 2名以内
 - 3) 事務局長 1名

（役員選出）

第10条 役員のうち、代表幹事及び副代表幹事は、幹事の互選により選出する。

- 2 事務局長は、幹事会の承認を経て、Jミルクの役職員から指名する。

（役員の仕事）

第11条 代表幹事は、本組織を代表しその活動を総括する。副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事不在の場合はその仕事を代行する。事務局長は、本組織の仕事を総括する。

(任 期)

第 12 条 各役員任期は原則 2 カ年とし、再任は妨げない。

第4章 専門委員会

(専門委員会)

第 13 条 本組織は、研究情報の収集・評価、新たな知見の研究・調査・開発等、その活動を円滑かつ効率的に推進するための分科会等を置くことができる。なお、分科会等の長は幹事会からの推薦者により選任する。

第5章 事業運営

(共同事業)

第 14 条 本組織の事業は、一般社団法人 J ミルクとの共同事業で運営する。

第6章 事務局

(事務局)

第 15 条 本組織の事務局を、一般社団法人 J ミルク内に置く。

第7章 事業年度

(事業年度)

第 16 条 本組織の活動年度は毎年 4 月 1 日から始まり、翌年 3 月 31 日に終了する。但し、設立の年度は平成 24 年 4 月 8 日から平成 25 年 3 月 31 日とする。

第8章 規程改正

第 17 条 本組織の規程の改正は、幹事会出席者の過半数の承認を要する。

附 則

(改正) 本規程は 2024 年 8 月 2 日から施行する。

(改定) 本規程は 2022 年 6 月 24 日から施行する。

(改定) 本規約は令和 4 年 3 月 8 日から施行する。

(改定) 本規約は平成 27 年 3 月 31 日から施行する。

(改定) 本規程は平成 26 年 3 月 25 日から施行する。

この規程は、平成 24 年 4 月 8 日から施行する。

本組織の設立時点の会員は、設立発起人 8 名及び設立発起人から推薦のあった 9 名の計 17 名とする。

(様式1)

年 月 日

乳の社会文化ネットワーク
代表幹事 殿

入会申請書

乳の社会文化ネットワーク会員登録について、必要な資料を添付し申請いたします。

| | | |
|-------|---|---|
| ふりがな | | |
| 氏名 | | 印 |
| 所属先 | 名称 | |
| | 職位 | |
| 研究分野 | | |
| 所属先住所 | 〒 都道 府県 電話番号： E.mail： | |
| 自宅住所 | 〒 都道 府県 電話番号： 携帯番号（連絡可能な）： E.mail： | |

添付資料

1. 推薦状
2. 主な学術活動ならびに社会活動

(様式2)

年 月 日

乳の社会文化ネットワーク
代表幹事 殿

入 会 推 薦 書

推薦会員氏名 _____ 印

推薦会員氏名 _____ 印

下記の者の「乳の社会文化ネットワーク」への入会について推薦いたします。

| | | |
|------|----|--|
| ふりがな | | |
| 氏名 | | |
| 所属先 | 名称 | |
| | 職位 | |
| 推薦理由 | | |
| その他 | | |

(様式3)

年 月 日

乳の社会文化ネットワーク
代表幹事 殿

退 会 届

私、この度諸般の事情により乳の社会文化ネットワークより退会いたします。

会員氏名 _____ 印